

Title	戦時下の小林秀雄に関する研究
Author(s)	尾上, 新太郎
Citation	大阪大学, 2008, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/49487
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 大阪大学の博士論文について をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	お 尾 上 新 太 郎 お が み し ん た ろ う
博士の専攻分野の名称	博 士 (言語文化学)
学位記番号	第 2 2 5 4 0 号
学位授与年月日	平成 20 年 9 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
学位論文名	戦時下の小林秀雄に関する研究
論文審査委員	(主査) 教 授 青野 繁治 (副査) 教 授 奥西 峻介 教 授 嶋本 隆光 教 授 森藤 一史 教 授 鈴木 睦

論 文 内 容 の 要 旨

1937年(昭和12年)7月、日中戦争が勃発したが、この戦争に鑑み、小林秀雄は、評論「戦争について」を、同年の『改造』11月号に発表している。

その中で、戦争が始まった以上、国民の一人として、喜んで自国のために戦うだろう、という意味のことを、小林は言っている。別のところで、また、この考えは人類の名においても否定できない、とも。小林の国家観は、当時、哲学界を風靡していた田辺元の「種の論理」を想起さす。これは国民国家肯定論である。言うまでもなく、私たちは、ある特定の民族の一員としてのみ、この世に生を受けるのではない、人類の一員としても、生を受ける。で、後者の点に鑑み、国家がつくられる、と田辺は言う。だから、国家は、人類に開かれたものと言う。但し、国家の基体が民族であることを忘れてはならない。国家のその民族的基体性の故に、国家は、ある場合、戦争をする、しなければならない、と言う。例えば、国家の基体たる民族が飢えているような場合である。小林の国家観を学問的に追及したら、田辺の「種の論理」のようなものになるだろう。

但し、小林は、田辺とは違って、国民的立場の外に、個人的立場というのも立てている。戦争が始まった以上、喜んで自国のために戦うだろう、と言うのは、あくまで、国民としての立場からの発言なのである。個人としての立場は、小林の場合、文学者としての立場となる。その立場からは、小林は戦争を肯定しない。

尤も、二者択一を迫られた場合、小林は、国民的立場を選択すると言っている。個人的立場たる文学者としての立場を否定しても、である。問題は、そういうことなら、その発言は、言語行為の本質に抵触するのではないか、ということである。小林のように考えるのなら、せめて沈黙を守っておくべきではなかったか。しかし、小林は、そうはしなかった。だから、その言説は、時局便乗主義者の口吻を帯びることになったのである。無論、それなら、言語行為の本質とは何か、という問題も、当然、出体する。私は、この点、森重敏等に学びながら、詳考した。言語行為の本質の問題は、人間の行為一般の本質解明の問題ともなろう。私は、こういう問題意識のもと、自己の根拠はどうあるべきかということについて

も、詳考した。この点、親鸞等に学ぶところがあった。

国民国家に代わる国家形態を、具体的に私は構想し得ている、というわけではないが、何であれ、個人的自己の問題は、常に存在する問題と思う。少なくとも、文学研究に携わっているものとしては、そう言うべきだろう。国家形態の問題に、自己の根拠の問題は、結局のところ、解消できない。田辺哲学では、この辺のことが正しく考えられていない。

私は、本書で、戦時下の小林の思想遍歴を辿りながら、それに批判的に学ぶ形で、国家の問題と自己の根拠の問題を詳考した。

論文審査の結果の要旨

提出論文『戦時下の小林秀雄に関する研究』は、1937年の「日中戦争」の始まりに際し、小林秀雄が「銃をとらねばならぬ時が来たら、喜んで国の為に死ぬであろう」と発言をしたことをとりあげ、その意味するところや背景について、批判的に考察したものである。

全三章の内容は以下のように要約される。

「第一章 国民国家と小林秀雄」「第一節 小林秀雄の戦争に対する態度」では、小林発言の国家重視の視点から、国家とは何か、国家の為に死ぬるものなのか、という問いかけを発する。「第二節 ある戦没学徒兵の手記」では、回天特攻隊員和田稔の手記から、「自ら進んで国のため命を捧げようとしても、実際に死に直面してみると、様でないところの動きがあった」ことをとりあげ、国の為に死ぬ覚悟が容易なものでないことを指摘し、小林の発言がスローガンにすぎないと批判する。「第三節 小林秀雄の愛国心」では、「喜んで国の為に死ぬ」という「国」の意味を、郷土としての「くに」と、近代国民国家としての意味とがある、とし、小林の愛国心は、前者の意味あいであった、と理解を示しながらも、民族と政治体としての国家をはっきり分けるといった問題意識を小林がもったか、に疑問を呈する。「第四節 非常時と伝統的智慧一大和魂」では、小林が「日中戦争という複雑で不可解な現実に対して」、日本の普通の生活者が、「民族の伝統的智慧すなわち大和魂でそれに対し」たことに親近感を抱いた、と指摘している。「第五節 小林、乃至、一般生活者にとっての『神風』の意味」では、「ヨーロッパで戦争が起こった当時、日本は日中戦争に行き詰っていた。人々は、ヨーロッパでの戦争勃発を知り、『神風』という言葉で口にした。そういう人々を見て、迷信を信じやすい日本人の性格を論じるものもいたが、小林は、「それは、日本民族の、長い歴史が鍛錬した、伝統としてある、愛国心と一体化した『エゴティズム』（自負心）であった」とし、批判に与しない。「第六節 ある戦没学生批判精神」では、上山春平、安田武の言を借り、「ふるめかしい心情に身をゆだねてしまったのは、精神的苦悩を回避するための自己欺瞞にすぎなかったのではないか」「過剰な誠実主義は、対象と自己との距離を見失うことによって、しばしば盲目的な愛あるいは忠誠に献身しやすい、というような自己批判が、戦中派世代自身のために目覚めてくるためには、それこそ軍隊、戦場、敗戦という、その後の幾つかの試練が必要であった」とする。「第七節 人情と国民国家」では、夏目漱石の「私の個人主義」において、「一人前の人格を有する程のものなら、国家の危急時となれば、誰でも、個人の自由や個人的活動をみづから制約しても、自然、国家のために尽くすようになるものである」と述べているのに対し、「人情を原理として言動を成すところ、国家の道義性は正せないと、私は考える」とし、「漱石の場合、自己の根拠が、自民族とか、自己の属する国家・社会にとられていて」と批判している。「第八節 人情と死」では、本居宣長は、日本神話の研究の結果、人情主義の点に日本民族の伝統を見たのだが、その宣長に本当に欠けているのは、自民族の伝統の客観性を問うという問題意識である、と指摘し、「死の意味の問題は、本質的に言って、認識の問題ではなく、決断の問題である。換言すれば、私たち人間が、絶対に超越的な何かを、心身を賭けて信じとりうるかどうかの問題である。結果、死に意味を見出すのである。そういうところに、真の自己の成立もある。また、真の自己の観点からして、国家の道義性が正されるのである」と説く。「第九節 小林の国家観」では、小林秀雄の好戦性が指摘され、「これは、小林の国家観と関係する。国家を国民国家的に把握する以上、国民にとって好戦性は必然的なものと思われる」。「戦争の時は、人類の側面ははずさざるをえない」。小林のように発想するなら、言語行為の意味が出ない、沈黙を守るべきであった」と批判する。

「第一〇節 言語行為の本質」では、山崎正和が、言葉の分類を私たちの心の態度に観点をおいて行

い、言葉を、「言」と「文」とに分け、人がもつばら自分の欲望を満足させるために使う言葉が「言」であり、これに対して、「文」とは、その人の個性的自己の形成に積極的に関わる言葉である、したがって、正しい言語行為は、時代を超え、社会を超えて意味のある内容を形成するものである。しかし小林は、国家重視の立場から、人類を否定しているが、それなら、沈黙すべきであった、と批判している。「第十一節 田辺元の国家観」では、小林と近似する国家観をもつ田辺元の国家観をとりあげ、田辺が国家中心の生き方を説いたところには、自らを凡愚のものとする、彼の機根に関する問題があったのではないかと指摘する。「第十二節 田辺元の懺悔論批判」では、「自力が絶望の極、他力に転ぜられる所」が懺悔である、とする田辺の懺悔は、自力を媒介とするものであり、「懺悔すらできないほどの自己であることを知る」浄土真宗の真の懺悔とは異なることを、中山延二『仏教と西田・田辺哲学』から学んで指摘し、「自力即他力、他力即自力」という田辺の考え方は、自己の属する国家や社会を即自的に肯定するものである、と批判する。田辺同様に、自己の機根の低さを自覚していた小林も、国家中心主義に赴いた、ということである。

「第二章 小林秀雄の自由観」「第一節 『葉隠』的自由」では、小林は、歴史の必然を正にどうしようもないものとして虚心に受け入れることを説き、その上で、人間個人の自由意志のもと、その現実に対する徹底した抵抗を説く、そういうところに小林流の自由がある、としている。しかし、自己の根拠をどう設定しているか、を問わなければ、真の自由の問題は厳密にならない、と指摘する。「第二節 小林『カラマアゾフの兄弟』」では、ドストエフスキーの「永年の人生観察」は、実に彼に辛く厳しい人間認識をもたらしたが、その認識のただ中で、ドストエフスキーは人間の本性を「単純さ無邪気さ」と直覚したのもあり、この直覚は、また、小林のものでもあったろう、とする。「第三節 小林秀雄『当麻』」では、小林が、梅若万三郎がシテを演じる、能『当麻』観賞中、ある特殊なエクスタシーを体験したことから、「社会性を帯びた自己、表現になる自己ということでは、近代人の場合、何をしておいても自己否定が必要である。中世的な無心な自己こそ、真の自己である」というようなことを考えた、とする。この実存論的美体験は、世阿弥によって構築された美であり、吉田兼好流に「萎れた花にも美を感じる」無常観を前提とするものではなかったか、と想定する。ただし、小林が仏教の無常観を体を張って理解しえたかどうかは、また、別問題である、とも述べる。

「第三章 小林秀雄『戦争と平和』」「第一節 真珠湾攻撃の報道と人々の反応」では、太平洋戦争の勃発で、人々がスッキリした気分になったのには、「ペリー以来の日本の近代史のなかで、やっと米国に一刀刀浴びせた」、「アジアの仲間はずれの中国とどうして戦争をしているのかという罪悪感が強かったから、英米との戦いが始まると、これはほんとうの敵だということで一気に開放感を持つことができた」からとされるが、小林は、その戦争が、「思想上のいろいろな無駄なものを一挙に無くしてくれた」、つまり「誰もが、好むと好まざるとに関わらず、自己の生死の問題を主題的に問わざるをえなくなった」からとしている点を指摘、その点で、小林が日中戦争の道義性の問題に疎い、と批判する。「第二節 『大東亜戦争』の思想的意味とその批判」では、京都学派の二人の哲学者、高山岩男と西谷啓治に着目し、「大東亜戦争」聖戦イデオロギー構築者の論を検討する。高山は、「大東亜戦争」を、「道義的生命力の発現」としてのものとし、新時代を画するための戦争、つまり、近代の超克のための戦争とするが、高山の書いたものに、自己や、自民族・自国—これらの道義性を主題的に問うという問題意識が見当たらない、と批判する。また西谷に対しても、仮に、日本国家が、西谷の言うように、「清明心を本質とした神ながらの道」を国体としているものであっても、現実の日本国家がそういう国体のもと、正しくありえているかどうかは、また、おのずから別問題である、と批判する。「第三節 『空』と救済」では、小林は、自己の主観的な心に、「空」の絶対的な意味での比喩とされる、「太陽は輝き、海は青い」という美しい感動的な光景をいだし、その光景をもって、一種の自然さにおいて、「空」に対して信の心をいだいた、とし、小林のような信の心をもつことが、事実上、真の自己の成立、と考えている。心眼で見ると、それでしか見えない「青」は、絶対に超越的なある何かの救済性の比喩としてのものであり、そういうところでは、小林は、その絶対に超越的なある何かを信じるという、人間としてすぐれた行為に出ている、とされる。「第四節 言論統制と小林秀雄」では、言論統制を批判するジャーナリズムに対する逆批判を行った小林に、国家それ自身の道義とか正義の問題にする視点が欠如していることを指摘し、それが、小林自身の機根の低さに起因するものであった、とする。「第五節 兵士と仏の眼」では、小林は、「戦争は楽土である、兵士等は仏である、何がパラドックスだろうか」という言に対し、「彼等、兵士たちは、あくまで自民族を基体として成立している自国のために命を賭けて戦ったのである。彼等の自己の自己たる根拠は、国家であった」として、兵士たちには論理的に自国の道義性は問えない、と指摘した。

「第六節 戦争の克服」では、アインシュタインとフロイトの往復書簡から、フロイトが国民国家の問題点は本質的にその道義性を正せない点にあると考えており、人間の本能の点から戦争はなくなると考えていた、ことを述べる。仏教の「空」は、そのような自己中心性を徹底的に否定するものであり、「真の平和」をその「空」の観点から考える西谷啓治の視点が注目される。そこで、小林は、「太陽は輝き、海は青い」という感動的な美しい光景をもって、一種の自然さにおいて、「空」の立場への転換を試みたのであり、信じるという意志を発動した、小林流のこういう転換こそ、事実上、真の自己の成立を意味する、と考えている。また「空」とは、小林の場合、真の平和の異名である、とも述べている。

このように、本論文は、戦時下における小林秀雄の思想を、戦没学徒兵手記の検討から始まって、愛国心、大和魂、人情、国家観、懺悔、自由、美的体験、「大東亜戦争」の意義、国民国家の問題、仏教の「空」など、様々な論点から、考察研究したものである。そこには著者の広い学識と深い思考、社会問題に対するすぐれた見識が伺われる。それはまた著者の三十年にわたる大学における教育・研究活動の集大成としての側面も併せ持つものである、と考えられる。戦時下における小林秀雄の発言に問題を感じ、批判を展開するのではあるが、その反面で、小林の「美的体験」と日本の伝統思想についての考察の部分には、小林に対する理解の深さと共感がにじみ出ている。

すなわち本論文は小林秀雄を媒介とした著者のいわば信仰告白、として読むこともできる。国家との関係、自由、戦争と平和というテーマによって、小林のそして著者自身の人間としての「自立の根拠」が問われている。著者にとって自立の根拠として強く意識されているのは、浄土真宗の親鸞の教え、すなわち徹底した他力救済への信仰である。ここに筆者の論文全体を統合する基本思想が置かれており、本論文におけるあらゆる論点を照射している、といえよう。

審査の過程で、審査委員から、依拠した資料が初出のものや、「全集」に収録されたものなど、性格の異なるものが混在していることに関する質問が出され、書き換えと、戦争責任の問題が指摘された。著者は、基本的に初出に依拠した旨を表明し、書き換えによって、戦争責任をあいまいにするような行為の方が、より罪深いことを確認したが、資料書き換えについて整理が不十分なところがあったことは、確かであり、今後の課題とする旨表明した。

以上のことから、審査委員は、本論文が、戦時下の小林秀雄に関する、非常にすぐれた論考であると同時に、すぐれた日本文化論ともなっていることを認め、博士の学位に相応しいものである、との評価で、全員一致を見た。